

JATA会員企業様向けハイパー任意労災

◆業務災害総合保険◆

社員、パート、アルバイトすべての大切な従業員が安心して業務に従事できるように手当することは、人材の安定確保、福利厚生充実という面からも重要です。この制度がお役に立てるものと考えますので、ぜひご加入をご検討ください。

事業経営を万一の労働災害から守るために

◆保険金は労災認定を待たずにお支払いします。

※業務上疾病に対する死亡補償保険金および後遺障害補償保険金、自殺行為による身体障害に対する保険金、使用者賠償責任補償特約における損害賠償保険金のお支払いには、労災の給付決定などの認定が必要となります。

◆過労などによる脳・心臓疾患、精神障害を原因として、万一従業員の方が死亡したり、後遺障害が生じた場合にも補償します。

※保険金のお支払いには、労災の給付決定などの認定や、脳・心臓疾患、精神障害を発病した日、および死亡または後遺障害を生じた日が保険期間中であることなどが条件となります。

◆業務中の地震によるケガも補償します。

◆従業員の増加や入替りがあっても自動的に補償されます。

ご契約時に貴社の売上高と業務内容から保険料を算出します。保険期間中の人数報告や精算などのお手続きは不要です。

※新規設立法人などのご契約の場合には、見込売上高に基づく概算保険料での契約となり、保険期間終了後に確定売上高に基づく保険料との差額を精算する必要があります。



社内におけるケガ



過労



地震

付帯サービス

- ・本サービスはAIU保険会社が各サービス提供会社に委託してご提供します。
- ・各サービス提供会社が本サービスのご提供にあたり取得した情報は、貴社に開示することができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・本サービスは今後予告なく変更・中止することがあります。あらかじめご了承ください。

■社長のための労務相談ホットライン

【事業主の方がご利用いただけます。】

社会保険労務士および臨床心理士などが、退職者・復職者への対応に関するアドバイスや就業規則上の問題解決のためのアドバイスを電話で行います。

相談例：退職者の職場復帰について、リハビリ出勤制度について、雇用期間途中での契約解除について…など

■メンタルケアカウンセリングサービス

【事業主・役員・従業員の方がご利用いただけます。】

日本全国各地のカウンセリングルームで専門家による面談カウンセリングをご提供します。

お一人様年間3回まで無料カウンセリングが受けられます。必要に応じて、専門の医療機関をご案内します。

※地域や内容によりご要望に添えない場合がございますので、ご利用の際にご確認ください。

■ハロー健康相談24(24時間電話健康相談サービス)

【事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用いただけます。】

24時間年中無休で、健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなどのご相談に相談スタッフ(医師、保健師、看護師など)がきめ細かくアドバイスします。

※ご相談の内容によっては受け付けできない日時および時間帯があります。

この広告は、保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、所定のパンフレットをご覧ください。または取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み

取扱代理店 **株式会社ジャタ** 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル
TEL **03-3504-1751** E-mail mail@yu-jata.com

株式会社ジャタはJATAの会員サポート拡大を目的として旅行業に係わる団体制度を取扱う会社です。

引受保険会社

AIU損害保険株式会社 東京第六支店

〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17階

TEL. **03-5637-0721**

受付時間：午前9時～午後5時まで (土・日・祝日・年末年始を除く)

<http://www.aiu.co.jp>

※「ハイパー任意労災」はAIU損害保険株式会社の業務災害総合保険のペットネームです。



行き先が決まったら、旅行保険もお忘れなく。AIUなら、国内でも海外でもあなたの旅に大きな安心をお届けします。

AIU損害保険株式会社